

第9回 史跡小牧山整備計画専門委員会 議事録

- 【1】開催日時 令和3年1月19日（火）
午後1時から3時30分
- 【2】会 場 小牧市役所東庁舎4階 本会議用控室
- 【3】出席者 （委 員）麓委員長、仲委員、赤羽委員
（助言者）愛知県県民文化局文化部文化芸術課文化財室 梅本技師
（事務局）中川教育長、伊藤教育部長、石川教育部次長、
武市小牧山課長、浅野史跡係長、小野専門員、坪井主査
（業 者）株式会社 地球号 面高氏
株式会社 石田技術コンサルタンツ 山本氏
- 【4】傍聴者 なし
- 【5】内 容 下記のとおり

【事務局（武市課長）】 ただいまより令和2年度第9回史跡小牧山整備計画専門委員会を開催させていただきます。

会を始める前に、御欠席者の御報告をさせていただきます。本日、中井委員、播磨委員、助言者の文化庁 中井調査官、愛知県文化財室 山内技師より御欠席の御連絡をいただいております。

なお、山内技師の代理としまして、梅本技師に本日御出席をいただいております。

本委員会の議事は音声録音し、議事録は、発言内容、お名前とも市ホームページにて公開させていただきますので、御承知おきをお願いいたします。

続きまして、会議資料の確認をいたします。あらかじめお送りをさせていただいた資料は、次第と資料の1から3までであります。本日、机上に資料4のほうを追加として置かせていただいておりますのでよろしくをお願いいたします。不足等ございましたらお願いします。よろしかったでしょうか。

それでは初めに、教育長の中川より御挨拶を申し上げます。

【事務局（中川教育長）】 改めまして、皆さん、こんにちは。

委員の皆様方におかれましては、本当に御多用の中、本日御出席をいただきまして誠にありがとうございます。また、平素より本市の小牧山整備事業に御理解、御支援を賜りまして重ねてお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございます。

さて、本日の議題といたしましては、主郭地区の第1工区の整備実施設計及び管理道部分の整備実施設計、主郭地区浄化槽等撤去工事の測量設計について挙げさせていただいております。

また、報告といたしましては、史跡小牧山主郭地区第13次発掘調査の成果について挙げさせていただきました。

現在、実施中の作業道整備工事と発掘調査の状況につきましては、後ほど現地で御視察いただきまして、御意見をいただけたらと考えております。

多岐にわたる内容ではございますが、皆様方の御指導を賜りたいと考えておりますので、この後よろしく願いいたします。お世話かけますが、お願いします。

【事務局（武市課長）】 続きまして、本日助言者として愛知県からお越しをいただいております梅本様から、一言御挨拶をお願いいたします。

【助言者（梅本氏）】 失礼します。本日ちょっと山内が所用で別のところへ行っております。私、実は、赤羽さんの後にこの担当をやっていたことがありまして、今この専門委員会の資料を拝見しますと、ちょうど主郭の調査が始まる前ぐらいまで実際の担当で何回か来させていただきました、本当に久しぶりです。よろしく願いします。

【事務局（武市課長）】 ありがとうございます。

本日は、整備の実施設計の受注者の株式会社地球号の面高氏、それから浄化槽等撤去工事測量設計の受注者であります株式会社石田技術コンサルタンツの山本氏が出席をしております。

また、会議終了後1時間程度、小牧山の作業道整備工事現場と発掘調査現場の視察をしていただく予定をしております。

なお、教育長におきましては、この後公務のため退席をさせていただきます。

【事務局（中川教育長）】 お世話をかけますが、よろしく願いいたします。

【事務局（武市課長）】 それでは、以下の議事進行を麓委員長、よろしく願いいたします。

【麓委員長】 議事次第に従って進めたいと思いますが、まず事務局から説明をしていただいて、そして委員の皆様から御意見、御質問等をいただきたいと思います。

それでは、議題の1. 史跡小牧山主郭地区第1工区整備実施設計について、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局（小野）】 史跡小牧山主郭地区第1工区整備実施設計について、事務局小野より御説明をさせていただきます。

第1工区の実施設計につきましては、前回の10月の専門委員会におきまして素案の提示をさせていただきます、各委員の皆様方に御審議をいただき、御意見を聴取したところでございます。基本的には、本日の図面につきましては、その際にいただきました御意見等を図面に反映させて、今後最終の成果品とさせていただきますという

ことで御提示させていただくものでございます。

以下、資料に基づきまして、主に前回に御提示したものからの御意見をいただいた上での変更点を中心に御報告、御説明をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

ページ1を御覧ください。

第1工区の範囲については、主郭の歴史館の西側の斜面及び曲輪の部分と石垣を含む斜面ということになっております。

2ページを御覧ください。

こちらにつきましては、その該当範囲において、またはその周辺において、これまでの発掘調査で確認された石垣のプランを赤線で示させていただいております。今回の第1工区の範囲におきましては、主郭の上段と2段目、石垣Ⅰ・Ⅱと言っている部分と、それから西側の園路に沿った部分で確認されました石垣列が、石垣としては対象となる遺構ということになります。

続いて、3ページ目を御覧ください。

こちらにつきましては、昭和2年の地形測量図を2ページ目の図面に当てはめさせていただいたものでございます。特に、曲輪002と書かせていただいている部分の北側、現在も園路として使っている部分においては、現在の園路よりもやや西寄りに等高線のひずみが見られまして、そちら側へ向かっての何らかの入り口というか、地形の改変が見られる様子が昭和2年段階では遺存しているということが昭和2年の地形測量図から読み取ることができます。

続いて、4ページ目は、その部分を大きくしたものでございます。今申し上げたように、園路につきましては、オレンジ色の破線と斜線で網かけをさせていただいたラインが推定される当時の城内道のラインではないかと見ているところでございますし、今回その部分の調査を13次発掘調査で行っているところでございます。

続きまして、5ページ目を御確認ください。

こちらが整備の施設の平面図ということになりますけれども、こちらにつきましては石垣のプラン、それから曲輪のラインといったものは前回御提示したとおり、そのままでございます。

大きな改変部としましては、山頂部にあります石碑の改修の範囲が前回の御提示させていただいたものよりももう一回り小さく、足元ぎりぎりまででもよいのではないかと御意見をいただきましたので、周りの石の配置をそのように縮小させていただきました。

6ページ目につきましては、計画平面図で、今の平面図に植栽等の部分を網かけで

載せさせていただいております。

7ページ目におきましては、模式断面図、標準断面図を御提示させていただいております。1段目、2段目が石垣で残存するものと新補石、それからその法面を整備する植栽の部分などが標準断面図として表させていただいております。こちらにつきましては、2段目の石垣については、補石が上のほうまで上がってくるラインということを御指摘いただいております、その部分はそのように反映させていただいております。たまたまこのA-B断面図においては1段下がっている状態のように見えますが、後から御提示しております立面図のほうではちゃんと上まで上がっております。それで御確認いただければと思います。

続きまして、8ページ目です。

8ページ目におきましても、こちらが石垣の1段目と2段目、転落石と曲輪002と051と言われている平坦面を縦に切ったものということになりますので、御確認をお願いしたいと思います。

続いて、9ページと10ページ、11ページは、それぞれ1段目、2段目、3段目の石垣の立面のプランということになります。前回こちらの資料でお示しした際には、先生方のほうから、1段目の石垣の天端の石が天端の高さがそろい過ぎていて、そこが出来上がりの線のように見えてしまうのではないかとということで、少しばらばらにするというような形としました。上に破線で緑色と網かけで示させていただいている野芝ロールを沿わせるような形で整備をし、その間がもし隙間が空いてしまうようであれば、植生土のうで埋めるといったような案に変更をさせていただいております。

続いて、12ページを御覧ください。

こちらが先に申し上げました曲輪001、山頂部分の北西側に今も建っております石碑の改修案ということで、前回御提示させていただいたものよりコンパクトに石碑周りに石を寄せて、石垣として使える石材は石垣Ⅰにおいて新補石として転用させていただくというプランになります。石碑そのものにつきましては、立面のところにもありますけれども、基礎が地中のほうに入っておりますので、この石をもって建つということではございません。その周りをどのように配置するかという案になりますので、そのように御理解いただければと思います。

事務局よりの説明は以上です。

【麓委員長】 それでは、今の説明に対しまして、御意見、御質問等ありましたらお願いいたします。

【赤羽委員】 ちょっと断面図と、それからどこにあるかという、どこを表現しておるかというのがちょっと分かりにくかったので、7ページの断面図は4ページのここ

にある2つのラインですか。J-A、J-Bと、それから石垣I・II・川原石部という2本のラインが引いてあるのを断面図で表現してあるということですか。

【事務局（小野）】 7ページの左側上にありますJ区A-B断面図というのが、4ページにあります中央やや右寄りのところにありますJ-B、J-Aの断面図ということになります。

続いて、7ページの右下にありますW-A区北壁セクション図と言っているのが、同じく4ページのW-Aと中央部分やや上寄りに書かせていただいている黒い破線で示させていただいている断面になります。

【赤羽委員】 8ページも同じ場所ですか。

【事務局（小野）】 8ページにつきましては、少しラインが変わっています。

【株式会社地球号（面高氏）】 同じ4ページの下に石垣I・II・川原石部という断面の一番真ん中ぐらいに長い一点鎖線、この部分を断面で切った部分です。

【赤羽委員】 そうすると、その7ページの……。

【株式会社地球号（面高氏）】 8ページが川原石部の。

【赤羽委員】 そうですね。7ページのこの右のほうのW-A区北壁セクション図というのは、この4ページには表示されているのでしょうか。

これか。1本ありましたね、すみません。分かりました。

それと、同じ4ページで、このS字のように描かれている通路みたいなものは何ですか。

【株式会社地球号（面高氏）】 これは今、現況で仮舗装をしてある部分がありまして、このラインをやっぱり入れておかないとまずいということで、前回はお出ししてなかったですね。今利用されている仮設道をアスファルトを引いていますけれども……。

【赤羽委員】 整備後は消えるわけですね。

【株式会社地球号（面高氏）】 消えます。

【麓委員長】 ほかにはいかがでしょうか。

【赤羽委員】 もう一点、よろしいですか。

そうしますと、この1ページの第1工区の範囲というのでさっきおっしゃった。でも、ここに整備された後、ここに至るアプローチというのは、ここには表現されていないですね。表現されていますか。この第1工区を整備した後、ここをどのように巡るかというアプローチといいますか。

【事務局（小野）】 この部分というのは、この図でいきますと、一番左端上部分にある曲輪003といったところから入ってくる階段状の園路が北から入ってきています

けれども、それが現園路としても機能はしております。その部分を一部改修する形で、茶色い網かけになっている形に園路としてこちらに上ってこられるような入り口に整備をし、この曲輪002に入ってくる。

既に昨年で実施設計をさせていただいておりますこの第1工区に接して北側の尾根筋の部分というのが第5工区という部分ですが、こちらに向かって、この曲輪051というのが北側を大きく回り込むように黄色い帯曲輪状の動線が出来上がりますので、こちらに向かって進んでいくというような道を第1工区と第5工区につなげていくということになります。将来的にはそのまま曲輪051は東側に回り込んで、そのまま東から山頂部に入っていくというような動線になっていくわけですが、そんなような通路というのを想定しております。

【麓委員長】 そうすると、今回整備した範囲内という、出てくる範囲内という、ページ7の石垣Ⅱの左側、ここは土系舗装をしているので転落石が一部あるかもしれませんが、土系舗装があるので、ここは人が歩くことを想定している。

【事務局（小野）】 はい、そうです。

【麓委員長】 そして、石垣ⅡとⅠの間の犬走りというのは、これは人が歩くことは想定していない。

【事務局（小野）】 してありません。

【麓委員長】 この石垣Ⅱの外側は、どんどん整備が進んでいくと延長されて回遊できるようになってくると、そういうことですね。

【事務局（小野）】 はい、そうです。

【麓委員長】 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

【仲委員】 1つお願いします。曲輪002は、曲輪としての構造としては、北から入ってきて曲輪002自体は行き詰まりですので、ぐるっと時計回りに北を通過して東を通過して主郭に入っていくと、そういう構造だということですね。曲輪021とはつながっていないということで。

【事務局（小野）】 そうですね。少し051と021の接続については、まだちょっと宿題が一部あるわけですが、大手のラインと絡めて、ここで混ざってしまっちはちょっとお城としての機能上少し問題があるのではないかと考えておりますので、今のところこのようなプランで御提示させていただいております。

【仲委員】 分かりました。

【麓委員長】 ないようでしたら、次の2、史跡小牧山管理道部分整備実施設計について説明をお願いいたします。

【事務局（坪井）】 議題の(2)番につきまして、坪井より説明をいたします。

右上に資料2と書いてあるものになります。

こちらにつきましては、以前、市役所跡地で整備した部分と、「れきしるこまき」、新管理道を造った部分の間に位置する範囲になります。

こちらにつきましては、土塁の復元、堀の復元、一部曲輪の復元というようなことで前回の会議にも提示をさせていただきまして、その方向性につきましては特に御異議はいただかなかったと思います。

細かいところで一部発掘調査結果で確認した堀の位置と、現状の地形と合わせたところ、ちょっとずれた位置に堀を復元するという方向性になっておりますので、その辺りの説明をしっかりとやっていく、表示するということですか、あと今回整備をする部分と以前に整備した部分とのつながり部分で、大きく区別は出ないかというようなことでお話をいただいたかと思います。それにつきまして、ある程度具体的に設計のほうを進めてまいりましたので、この資料で御説明をいたします。

表紙をめくっていただきまして、こちらは資料右上にページ番号が振っております。

まず1ページ目と2ページ目、こちらにつきましては、整備に当たりまして、今後遺構を復元していくために現況のあるものを撤去していくものを提示しております。

1ページ目につきましては樹木、2ページ目につきましては現在ある柵ですとか看板類の撤去というものです。

1枚目にあります樹木の伐採におきましては、現在、小牧山の中に水をくみ上げて送っておりますポンプ室が県道沿いにありますけれども、このすぐ裏側の辺りには現在高木があります。この部分は土塁になりまして、その裏の道路、管理道部分につきましても土を積んで土塁を復元していきまして、旧庁舎跡地で復元した土塁との一連のつながりになります。こちらにつきましては、高木そのほかの木については庁舎跡地に合わせて、伐採をしていき、低木につきましては、県道すぐ脇で雨水等の流れもありますので残していくということで考えております。

次に、3ページに移りまして、こちらは土工になりまして、水色の斜線で示した部分が切土する部分、ドットの黄色で示した部分が盛土をしていく部分になります。曲輪や土塁を復元する部分につきましては盛土、堀を復元する部分につきましては切土をしていくことになります。

図面の左上の部分になりますが、曲輪を一部復元するところ、その東側に現在でも一部土塁が残っておりますけれども、ちょうど現在残っている土塁と曲輪の復元する東端の部分、現在は攪乱がありまして、本来あった土塁が削られておりますけれども、昭和2年の測量図と位置を合わせまして、その削られた部分を盛土によって土塁の復元を考えております。

そちら平面図のほうに、断面を切った番号が1から12までありますけれども、その断面を示したものが、その次の4ページ、5ページ、6ページに提示しております。部分的に見ていきますと、一番南側、県道の近い部分になりますのがナンバー2、4ページの左上になります。こちらは土塁と堀の復元をしていきますけれども、この部分におきましては、復元する堀と土塁の高低差、堀底と土塁の頭との高低差が約1.3メートル。この土塁というのは、その堀の南側の土塁のことです。北側の土塁との高低差につきましては、約7.4メートルの高低差が復元できます。

もう少し上に上がりまして、今度、整備部分で木階段を設置いたしますけれども、ちょうどそのすぐ東側辺り、断面でいきますと4ページの右上、ナンバー5になります。こちらにつきましては、南側の土塁と堀底との差が約2.5メートルの高低差、北側の土塁とでは約6.5メートルほどの高低差の復元になっていきます。

もう少し上に上がりまして、ナンバー8、ちょうど現在残っている土塁に係る部分になりますけれども、こちらが5ページの左上のナンバー8の断面になりますが、こちらでは南側の土塁と堀底との高低差が約1.3メートル、北側の現在残っている土塁との堀との高低差が約8.3メートルという復元になります。

6ページの一番上のA-A断面と書いてある部分ですけれども、これは縦断になりますけれども、堀を復元する部分と現在残っている土塁、ちょうど新しく造りました管理道沿いになりますけれども、3ページの図面でいきますと、平面にAからAと書いた部分の縦断の断面になります。

一番左側に当たる部分が曲輪を復元する部分、右側の37.50ですとか37.10と書いてある部分が土塁の部分になります。

次に7ページに移りまして、こちらは電気設備になります。今回、照明灯1基を曲輪の部分で新設をするのと、あと旧庁舎跡地からちょうど土塁の部分につきまして、一部、元の管理道につながる木階段を設置しておりますけれども、その続きの部分に新しく造りました新管理道に階段をつなげますが、その部分にも、そこの7ページの右上にあるような背の低い足元を照らすライトを設置することを考えております。

8ページに移りまして、こちらは施設の平面図になります。

今申し上げました木階段部分につきましては、ちょうど土塁の頭の部分に当たるところにつきましては土舗装を考えております。堀に当たる部分には、旧庁舎跡地で復元しましたところからの続きで、県道のほうへ行く溝をこのまま引き継ぎまして設置いたします。

曲輪部分につきましては、こちらもこれまでの整備と同様、曲輪面につきましては土系の舗装、曲輪周りに雨水排水のための溝を設けます。

曲輪部分につきまして、現在、新しく整備しております管理道沿いに溝を設ける計画ですけれども、この部分は曲輪の中に溝が入る形になります。どうしても復元する曲輪と管理道との高低差が生じてしまいますので、管理道部分から落ちてくる水を処理するために、こちらの部分につきましても溝を設置いたします。

あと、一番南側の部分、バス停に近い部分につきましては、遺構の観察の広場ということでインターロッキングの舗装ということで考えております。

9ページに移りまして、こちらが植栽の平面図です。

土塁部分につきましては、これまでの整備と同様チゴザサ、堀の部分につきましてはタマリユウで、堀底部分に野芝を植栽いたします。

10ページに移りまして、こちらは木階段部分の拡大の図面です。

新管理道を整備したところ、特に一番北西側になりますけれども、ここにつながということで決めておりましたので、麓から、南側から上がってきて、土塁の上で屈曲してそちらへ向かっていくというような歩道になっております。南側から上がっていきまして土塁の部分が一番高くなり、堀の部分で少し下がって、また新管理道のほうへ上っていくという構造です。こちらは、ちょうど南側の土塁に当たった部分に片開きの扉を両側に設けることを考えております。現在でも堀や土塁部分は管理のために除草作業をしておりますけれども、新しく復元したところでも、そのようなことをすることになるかと考えておりますので、その刈った草の搬出のためですとか、活用面において、場合によっては土塁を歩く体験などをしてもらえるかなあということも考えておりますので、そのようなことに使う目的で扉の設置を考えております。

最後、11ページになりますが、一番南側部分の遺構の観察広場の平面図と周りの立面図、手すりを設置する部分になります。

管理道部分につきましては以上です。

【麓委員長】 では、御意見、御質問等お願いいたします。

【仲委員】 ありがとうございます。ちょっと2点お願いします。

1つはライトのことなんですけれども、照明、これは24時間つけているんですけど。コントロールですか。

【株式会社地球号（面高氏）】 デイライト等、両方ついていると思います。暗くなったら点灯する。

【仲委員】 自動で。

【株式会社地球号（面高氏）】 自動で。

【仲委員】 24時間なんですね。

【株式会社地球号（面高氏）】 そうですね。

【仲委員】 これは、電気の配線は下に入るんですか。

【株式会社地球号（面高氏）】 一番上にある曲輪のところにつけるものにつきましては、れきしるこまきのほうから電気が来ていますので、それにつなぎ込む形で、デッキにつきましては市役所の跡地のほうの盤へ行くわけですからけれども……。

【仲委員】 それは7ページですか。

【株式会社地球号（面高氏）】 7ページの平面図で、赤い一点鎖線で線を入れてある。

【仲委員】 分かりました。ありがとうございます。

それと、もう一つは、前回も議論があったタマリユウのところですね、9ページ。これはかつての排水路、堀跡の表示の意味ですね、ここの管理の中でタマリユウとチゴザサなどが混ざってしまわないような形が必要だと思うんですけれども、タマリユウの外周が何か地中に仕切り板か何かを入れるんですでしたっけ。

【株式会社地球号（面高氏）】 今は計画しておりません。

【仲委員】 そうですか。

【株式会社地球号（面高氏）】 防根シートみたいに根が入ってこないようにということですね、先生がおっしゃるのは。

【仲委員】 そうですね。

【株式会社地球号（面高氏）】 分かりました。

【仲委員】 今後の管理の中で分かりやすいと思うんですよね、そのラインがそれで表示をしておく。御検討お願いいたします。

【麓委員長】 よろしいですか。

それでは、ちょっと私から、11ページに、先ほどこれは観察するための施設を造るということでしたけど、本来ここは土塁がそのまま県道のほうへ延びていた部分ですよ。その土塁を、本来あったところの土塁を表さないで、土塁の形状を見せないで、あえてここにこういう観察のための新しい施設が必要かどうかということになると思うんですけど、前回でもこの部分をどうするのかというようなことを私がちょっと質問したと思うんですけど。なぜこういうものを、本来土塁が延びていた部分にこういうものを新たにつけるのか。その意図というのは何ですか。

【事務局（坪井）】 私ども考えておりますのは、今回土塁、堀を遺構復元いたします。こちらにつきましては、バス停が近くにあたり歩道になっておりまして、人の往来がよくあるところですので、復元した土塁を観察できる場所としてこういう場所を設けたいというところでそういう部分を考えております。

【麓委員長】 例えば9ページでいうと、この新しく造ろうとしているものの北側と

言ったほうがいいのか、土塁を少し盛土しようというところは本来の遺構を表示しようということですね。その考え方で本来土塁のところを遺構表示しないで、そこにこういう新たな施設を造るというのは、これまでの考え方でありましたかね。平坦部にそのまま土系舗装するだけではなくて、もう少し整備しようというのはこれまであったと思うんですけど、市庁舎の跡地もそんな形で整備されているように思っているんですけど、本来土塁のところこういうものを設けるといのが何かあまり適切な表現ではないような気が私はするんですけどね。

いかがでしょうね。ほかの委員の方は、こういう遺構の復元なり整備の考え方として。

【仲委員】 ほとんどのところは遺構表示されているわけですがけれども、ちょっとアプローチ部分とか公道に接しているところでどこまで盛土が復元できるかというのは、ちょっと安定勾配の関係上難しいのかなあという気もしております。ここのデッキの部分もある程度、形状は土塁の高さを意識して構築すればいいかと思えますけれども、この22.76というのが大体この辺まで土塁が延びているとすると、この高さだろうという高さですか。

【株式会社地球号（面高氏）】 これは、その周辺の歩道の高さと周りの地形の高さを見ているので、単純に想定できる遺構というのは、本来はもうちょっと高いと思います。

【仲委員】 もうちょっと高いんですね。

【株式会社地球号（面高氏）】 はい。この辺りは、全体に本来の地形がどうも昭和2年の地形図を見るとやっぱり削平されているような部分ですので、削平して多分県道を造ったんだと思います。境界もちょっとどうもはっきりしていない部分もあるような場所ですので。

【仲委員】 技術的にといたしますか、復元しようとしても、土塁のそういう形状とか高さが不明確であるというのが一つの理由なんですかね。

【麓委員長】 だから、それはそうなんですけど、その形状を土塁のようにして端部を下げるか、もう土塁をぶちっと切ったような形でこういう、先ほど何と言いましたっけね、その土塁を展望するような施設というふうに造るかということなんですよね。

【仲委員】 芝生を張って山にして階段をつけて、土塁デッキもするというのはあり得ますよね。どっちがいいですかね。

【麓委員長】 赤羽委員はどうですかね。

【赤羽委員】 僕はおしゃれだなあという感じはします。現実には言えば、やっぱり土塁の末端を表現するというのも大事だと思うんですけども、ちょうど通行が多い

ところですので、逆に言ったら説明文もあるわけですよ。そういったものを生かすということかなあとちょっと思ったんですけどね。

【仲委員】 そうすると、もう遺構の解説とか、もうちょっと量を増やしてもいいかもしれないですね。説明の量。

排水はどうでしょうね。排水の溝が今2方向に入っているんですけども、これは暗渠にすると前回の説明ではちょっと管理がしにくいということでしたですよ。

【株式会社地球号（面高氏）】 今、壁で水を止めているような状態で、止めてそこで1回水をためて、既設の県道の排水へ流すというふうに今考えてございます。

結構ここは今砂が落ちて、県道まで砂が落ちて苦情が来ているような状態にして、ちょっと1回ダムじゃないですけども、止めないと処理できないなあとというのと、上からの水がもともとこの管理道の中の側溝で受けていまして、その水はもう暗渠化して県道に流していく設計で今考えているところです。

【仲委員】 何か沈砂の機能は要らないんですか。

【株式会社地球号（面高氏）】 一応壁を造って、その間にたまるような形にはしたいなあと考えていますけれども、この堀の中に入ってくる排水というのはそれほど多くなくて、山の上から下に流れ込んでくる水のほうが多いんで、それは暗渠で処理したいなあと。

【麓委員長】 それじゃあ、この端部はこっちの容認する意見のほうが多そうなので、これでいきますかね。

【仲委員】 それでも、ちょっとデザインをもうちょっと考えたほうが良いと思いますけど。

【麓委員長】 デザインを考えることになると、こういう階段と石敷きではなくてということですか。

【仲委員】 石敷きもこの目地の取り方が、これはわざとですかね。11ページのところの。

【株式会社地球号（面高氏）】 これは平面図、今、仲先生のおっしゃるのは平面図の右と左の階段向きが違う。

【仲委員】 ええ。これに対応する立面は下に合っているんですか。

【株式会社地球号（面高氏）】 下に一応合ってしまして、県道の歩道の高低差が結構ありまして、ここを平面部分でちょん切ってしまうと、右と左で大分勾配、高さが違うんで、同じ例えば14センチピッチの階段ではできないんですね。右側が距離があるのでスロープを造ろうという意見もあったんですけども、スロープにしてはちょっと急過ぎる、スロープにならない勾配ですので、今こういう形に。

【仲委員】 これは上と下、合っていますか。

【株式会社地球号（面高氏）】 はい。

【仲委員】 上の図は、もうちょっと右手のほうに来るのでは。

【事務局（小野専門員）】 展開されています。

【仲委員】 展開か、なるほど。ここで折れているんだ。

【株式会社地球号（面高氏）】 壁の展開図に、そこに沿う階段を造るという形です
ので。

【仲委員】 そうか。

【麓委員長】 A面、B面、C面というのがね。

【株式会社地球号（面高氏）】 ちょっと申し訳ないですけど、分かりにくいので。

仲先生がおっしゃっている形というのは、今何か鉤形にちょんちょんと曲がって
いますけど、もうちょっと柔らかい線でやったらどうだろうと思います。

【仲委員】 実際に見たとき、このラインはつながってないわけですね。高低差が
あって。分かりました。

【麓委員長】 でも、これは平面図と展開図は本当にこれでいいのかと思うんですけ
ど、ちょうどそのA面の石階段とC面の踏み面の長い石階段と、そこの境目の斜めの
線のところって、こんなふうに平面図で書いてあるのがちゃんとこういうとおりにす
り合わせることができるのかということ、それはちょっと違うと思うんですけどね。

【株式会社地球号（面高氏）】 これは、A面の部分が今大体30センチほどで見て、
踏み面30センチですね。

【麓委員長】 いや、そのちょうど境目です。勾配の違う石段の境目のところをこん
なふうにすり合わせることができるのかということです。多分そこはこうはならな
いだろうと思う。そこに何か縁石みたいなものを境界のところに置かないと、1本の線
で書いてあるような収め方というのは。

【株式会社地球号（面高氏）】 こういうコンタにはならないんじゃないかというこ
とですよ。

【麓委員長】 ええ。この平面図のような収まりにはならないんじゃないかと思うん
ですけどね。

【仲委員】 左手に壁が出るはずですよ。壁というのか高低差。

【麓委員長】 その2つの異なる石階段の境目のところは、何か1本の線じゃなくて、
耳石のような形で延びていかないと収められないんじゃないかという気はしますけど
ね。

【株式会社地球号（面高氏）】 一応、右左それぞれが僕、今コンターというふうに

意識して設計したんですけど、例えば一番上の段の22.76の盤がA面は300、それがぶつかっていくと上が角度がありますので710になる。同じ高さで回っていくというふうには設計している部分です。距離が違うんですね。

【仲委員】 同じ高さで回るんですか。

【株式会社地球号（面高氏）】 はい。

【仲委員】 回るんだっとなおさらてんつきが悪いかなあとと思いますね。

【株式会社地球号（面高氏）】 ちょっとこれはもう一回チェックいたします。

【麓委員長】 言わんとすることは分かる。

【仲委員】 だんだん見えてきた。

【麓委員長】 じゃあ、石階段の小さな三角の石があるじゃないですか。あんな石なんか欠けそうな気がするんですけどね、こうやってやると。

【株式会社地球号（面高氏）】 一応は割りつけて、これだったら何とか収まるかなあというので。

【麓委員長】 まあいいでしょう。これが施工に際してはちょっと考える必要があるかと思うんですけど。

【仲委員】 曲線ではいけないんですか。ここでやっぱり折らないといけないんですか。

【株式会社地球号（面高氏）】 別に曲線でも。

【仲委員】 ということで、幾つかタイプがアイデアがあると思うので、ちょっと幾つか検討したほうがいいかなあとと思います。

【麓委員長】 じゃあまあ、とにかく基本的にこういう段を設けるんだけど、石張りのとか、ディテールについてはもうちょっと考えていただくというふうにしておきますかね、実施に当たって、実施までに。

【仲委員】 2つの階段があって、踏み面の幅が随分違うものが、目によって違うということですよ。とんとんと上がるころと。

【麓委員長】 それがここにあるコンターと称している石階段の石段ずつと同じ高さで緩いほうも回っていくということね、幅広でね。それは分かりましたけどね。

【仲委員】 腰かけ。

【株式会社地球号（面高氏）】 モチーフは市役所の跡地で使ったものとほぼ一緒の石段なんです。だから、今先生おっしゃいましたけど、座るといのは十分考えられる。座るか安全かと言われたらそうでもないんですけども。

【麓委員長】 せっかく造るんだったら十分活用されることを期待しますけどね。

【赤羽委員】 さっき仲先生が照明のことを話されましたけれども、24時間ずうっと

つけっ放し、明るさによって点灯して、また明るくなれば閉じるといういわゆる24時間スタイルという形になるわけですね。これは公園の管理という形からいうと、ここは完全にもう24時間オープンにしてあるということですのでよろしいわけですね。雨の日なんか、この階段というのはすごく怖いなあというふうに思うんですよね。雨の日なんか、降ってぬれたりなんかするとちょっとやばいなあという気も、僕らみたいに足元がおぼつかなくなってきたような人間にとっては怖いなあと思うんですけれども、そういうことなんかは普通に。

【株式会社地球号（面高氏）】 市のほうから階段側の一番出っ張っている踏み面のところについては、滑り止めの処置をするように指示を受けておりますので、設計にはそれを入れますので。

【麓委員長】 今の階段のところですけど、10ページの断面図のほうに赤い線で確認できた遺構線（推定）と書いていますけど、そう書いて、そこにこの階段の支柱の基礎が埋まる格好で書いていますよね。赤い点、上のほうです。これはやっぱりまずいんじゃないですか。最初からこんなふうを書くのは。

【株式会社地球号（面高氏）】 これは、同じところに緑の線があると思います。緑の線で擁壁の線が入ったりしていると思いますけれども、ここは昔、体育施設があったところでした、もう既にえぐられている場所……。

【麓委員長】 いや、だからそうであれば、こんなふうはこの図で確認できた遺構線に埋まるような形で基礎が入っているというふうに図示しているのがそもそも問題があるんじゃないかということを行っているんです。だから、この入れる部分がもう既に遺構がないのであれば、そういう図で描かないと、遺構があるのを分かっていてここに埋めますよという図にしているのがおかしいんじゃないかということです。

ではよろしいでしょうか。

【梅本技師】 今の麓先生のそのとおりで、私がイの一番に言わないかんかったことだと思います。同じような考え方で、3ページの平面図に対して断面図で順番に切つてあるんですけれども、例えば7番の位置の断面図を見ると、想定される遺構線と切土の切り面が非常に近接していると思うんですね。

それから、もう一つ、例えば9番の断面図を見ると、ここがやっぱり赤の斜線が切土になりますので、想定される遺構面に対して、想定される遺構面がそのまま延長されると切ってしまうというような図になっているんですけど、これは実際のところはどうかということなんですけど。

あるいは2番なんかだと、想定される遺構面がないところに切土表示ですので、これは同じような考え方で。盛土部分については、先ほどの土塁のところみたいに土塁

を切って何か造るといのはとんでもないですけど、ないところに何か造るといのは、それはそれで活用のレベルの話だと思うんですけど、本来の遺構を傷つけてしまうような切土の可能性があるとする、ちょっと。

【麓委員長】 少なくとも、この今日見せていただいている図では、そういうおそれがあるように見えるんですよ。特にナンバー9の断面図なんて、この先もって左側に向かってこの赤い線が延びていそうな図ですよ。

とにかく遺構面を切土することは一切できませんから、そういうことをしないように、そういうおそれのないような施工計画図にしておかないといけませんよ。それはいいですね。

【株式会社地球号（面高氏）】 はい。

【麓委員長】 では、その次、3番目の史跡小牧山主郭地区浄化槽等撤去工事測量設計について、説明をお願いいたします。

【事務局（浅野）】 議題(3)史跡小牧山主郭地区浄化槽等撤去工事測量設計について御説明申し上げます。

資料のほうは、資料3と書かれたものがございます。

こちらのほうですけれども、昨年5月に書面開催させていただきました第7回専門委員会の資料のほうにも今年度の実施事業として報告させていただきましたが、改めて概要につきまして御説明をさせていただきます。

この資料3と書かれたA4の半ぺらの下のほうにあります図にありますように、上のほうに歴史館がございしますが、山頂、歴史館の東側に、昨年撤去しました屋外トイレの汚水を受けるための浄化槽が設置してあります。この図でいう既設浄化槽と書いてある丸印のところになります。その浄化槽は昭和53年に更新されたもので、設置から40年以上が経過しておりまして、機能が低下している状況にあります。

しかしながら、小牧山全域が下水道の供用開始区域に指定されておりまして、浄化槽の新規の更新はできないということになります。このため、この既設浄化槽の撤去と下水道への接続について調査検討を行いました結果、この下の図にあります破線で示すルートで、歴史館の東側から青年の家の西側の既設の柵まで昭和43年に既に排水管が設置されていることが分かりました。なお、この青年の家から先につきましては、既に公共下水に接続がされております。

この既設の排水管につきましては、ヒューム管でありまして、布設から50年以上が経過しているということで、恐らく経年劣化、あるいは継ぎ目等からの樹木等の根の侵入などによって、現在は排水管として機能していないというふうに考えられます。このため、現況測量と地中レーダー探査のほうを行いまして、既設の排水管の位置、

あるいは深さのほうを調査いたしまして、新規に布設する排水管の設計図示の作成を行ったものであります。

詳細につきましては、この後、測量設計を担当しました株式会社石田技術コンサルタンツさんより資料を基に説明させていただきますが、排水管の新規布設に対しては、新たな掘削、あるいはルートの変更を行わず、昭和43年に設置した排水管の工事掘削の範囲内で新たな排水管の布設が行える見込みとなっております。

続きまして、詳細につきまして説明をさせていただきます。お願いします。

【株式会社石田技術コンサルタンツ（山本氏）】 詳細な説明につきましては、石田技術コンサルタンツの私、山本から説明いたします。

お手元の資料、右肩にページ番号が振ってありますが、1ページ目に平面図というふうに書かせていただいております。図面右側が北方向を示しております。山頂方向の歴史館の方向となっております。図面左側が南方向の向きとなっております。図面で赤線で示したラインが今回更新をする予定となっております下水道管のラインとお考えください。

1枚めくっていただいて、2ページ目が縦断面図を添付させておりますが、図面のとおり、既設管が急斜面に沿って埋設をされている状況がこの図面を見ていただけると分かるかと思えます。

続いて、1枚めくっていただきまして、3ページ目になるんですが、既設管の埋設位置につきましては、地中レーダー探査を今回させていただいて、特定がある程度できております。計画管につきましても、既設管と同位置及び既設管より浅い深さでの埋設で計画をさせていただいております。

3ページにA、B、Cと3断面切っておりますが、例えばA断面を見ていただきますと、既設のヒューム管の径150ミリが55センチ地面から下の深さに埋設をされております。左側に300の計画が旗揚げされていると思いますが、ポリエチレン管の150ミリを既設管より浅い位置、同位置に埋設するというような計画をさせていただいております。同様にB断面、C断面につきましても、既設管より浅い位置に計画をさせていただくつもりでおります。

1枚めくっていただきまして、4ページ目については、今回布設をさせていただく管種の比較をさせていただいているんですが、下水道管につきましては木の根の侵入を防ぐことができ、なおかつ急勾配地形への埋設に適しましたポリエチレン管を想定しております。

次、1枚めくっていただきまして、5ページ目については、今回の汚水管の工事に当たりまして、現地の樹木への調査を行った結果をこちらで整理しております。若干

見づらいですが、緑色で支障木の番号ということで1番から17番まで番号づけして整理させていただいております。

小さいので1枚めくっていただくと、拡大図をつけております。例えば2番、矢印で番号づけしてあると思いますが、緑色の着色の丸が現地の樹木の幹の太さだとお考えください。2番ですと、かなり近接した位置に樹木がございます。

その他の樹木で見ますと、1枚めくっていただいて、7ページ目の10番と11番、この2本につきましても、既設管の埋設とかなり近接した位置に樹木が確認できます。1枚めくっていただいて、8ページ目につきましても、14番と16番、こちらもかなり近接した位置に樹木が確認できます。調査の結果、以上の5本につきましては、かなり近接した位置に樹木が確認できております。

整理しますと、現況の下水道管が埋設されてから約50年が経過しておりまして、これらの樹木は15年ほどあれば成木へ成長する樹種であると確認が取れておりますので、そういったことを考慮しますと、現況の下水道管を埋設した後に今の成木まで成長したものと考えられると思います。よって、工事に際しましては、掘削の影響の範囲につきましても、最小限の範囲において木の根を切るということで施工を考えております。また、伐根につきましても掘削の影響がかなり大きいと想定できますので、今回は行いません。

こういった概要で今計画を進めております。以上です。

【麓委員長】 既設のヒューム管はそのまま残したまま、新しい管をその上に設置するということですね。

【株式会社石田技術コンサルタンツ（山本氏）】 今その計画をしております。

【麓委員長】 だから、既設のヒューム管を確認しながら掘っていくということね。それを外れる位置は掘らないということね。

【事務局（浅野）】 そうです。先ほど申しましたように、現地測量あるいは地中レーダーで……。

【麓委員長】 いやいや、それは想定ですから、あくまでも。実際には掘るわけですよ。

【事務局（浅野）】 はい。

【麓委員長】 その掘るときに、既設のヒューム管の上をたどるようにして掘っていくわけですよ。そこから外れることはないということですね。

【事務局（浅野）】 ないです。

【麓委員長】 そのまま残して、その上に埋めると。

【事務局（浅野）】 はい。

【麓委員長】 工事はどのぐらいかかるんですか。一気に下まで掘って新しいのをつけるのか、それとも上から掘っては布設して、また掘ってというふうにつないでいくのか、その辺どんなふうにするんですか。

【株式会社石田技術コンサルタンツ（山本氏）】 恐らくですけども、今回かなりの急斜面になりますので、全部掘ってという施工手順を恐らく踏めないと思いますので、今、先生おっしゃったように部分的に確認しながらの施工になると考えます。

【麓委員長】 それを掘るときは、やっぱり学芸員が立会いの下に進めていただくと。

【事務局（浅野）】 はい。

【麓委員長】 ほかにいかがでしょうか。

【仲委員】 ヒューム管は残しておいて大丈夫なんですか。劣化していますよね。空洞ですから、潰れたら上に入れた管が沈んだりしますか。

【事務局（浅野）】 本来ですと、やっぱり取り出してというところが一番望ましいんでしょうけれども、掘削を極力少なくしたいということで残すという考えで掘りますが、確かに先生おっしゃるような潰れてへこんでという想定もされますが、多少今選定した管、ポリエステル管のほうが、そういった屈曲だとかそういった継ぎ目のことも、強度的なものもあるということですので、多少地表面はへこむかもしれませんが、それによって屈折した管がまた破損するとか、そういうことはないというふうに思っておりますので、へこんだら埋めることにするかもしれませんが、本当に人が入れられないような斜面のところは今走っておりますので、通常の利用に関しても、それほど利用者の方に影響を及ぼすことはないかなあというふうには思っておりますので、基本的には残す形で、必要最小限の掘削で行いたいなあというふうに考えております。

【麓委員長】 新しく布設する管が壊れないのであれば、そのまま存置しておいてもいいようには思うんですけどね、余計に掘らないように。

じゃあよろしいでしょうか。この3番の議題までは以上で。

では、3の報告事項で、1はここで報告ですね。じゃあ、その1の史跡小牧山主郭地区第13次発掘調査の成果についてお願いいたします。

【事務局（小野）】 史跡小牧山主郭地区第13次発掘調査につきまして、小野より御報告をさせていただきます。

机上に置きました資料の4を御覧ください。

詳しくは現地でも御報告をさせていただこうと考えておりますが、赤羽先生におきましては、ちょっと今日は現地のほうにお越しになれないということですので、こちらでまずあらましを簡単に御報告した後に現地に御案内をさせていただきたいと思っております。

本年度の調査につきましては、2ページ目を御覧ください。主郭の曲輪001の北側に1段下がった曲輪051という帯曲輪がございますが、それに沿うように、東西にありますY区とZ区という調査区を2か所設定して調査を進めてまいりました。現在、調査のほうが進捗になりまして、10月に御覧いただいた状況から少し進展もございましたので、そちらを御案内させていただこうと思います。なお、この後、終盤には現地公開なども計画をしておりますが、コロナの感染状況と、それから緊急事態宣言の発出等の状況によりましては、今年度については現地公開ができるかどうかは現状ちょっと不透明な状況でございます。

それぞれY区とZ区で現在の分かっている地形について、赤字で書かれているところを中心に御報告をさせていただきます。

2ページ目中央下寄りのところがございます赤字の(1) Y区で石垣列と、それから玉石の敷かれている状況を確認しております。それぞれの写真を御覧いただきたいんですが、写真の1につきましては、前回10次の発掘調査でも一部見つけていた石垣の延長部分を今回確認しております。

めくっていただきまして、3ページ目の右上には写真の2ということで、その南側において、このように園路に沿うような形で丸い川原石が大量に敷設されている状態というのも確認しておりますので、こちらも併せて現地で御確認をお願いいたします。

この部分というのは、先ほどの第1工区の実施設計のところでも一部触れましたとおり、当時も城内道として使われていた部分に一部所属している箇所というふうに考えられますので、その城内道に沿うような形で石垣が組まれ、その石垣の前面に、このように玉石が敷き詰められている状況が確認できるというところまでが今回の調査で確認できた部分です。可能であれば、石垣がどのように曲輪051とか002のほうに向かって伸びているかというのも調査をしたいところではあるんですけども、写真の2で、青いブルーシートがざあっとかぶっていますが、そのライン沿いか、もう少しさらに山側のほうにもしかすると石垣の列というのが来てしまうのではないかと考えておりまして、現在そこまでぶつけることができるかどうかというのを鋭意調査中というところでございます。

続きまして、(2)番、Z区東側の調査区ですが、そちらでは石垣の2段目と3段目をそれぞれ確認することができました。前回も一部見ていただけていたのではないかと思います。石垣のⅡにつきましては出隅を伴いまして、プランが確認できたということになっております。石垣のⅢにつきましても、前回の調査で少し斜面を降りていただいたところで見つけておりますが、その部分というのが調査区内で途切れ途切れではありますが、全部をつなげますと、およそ18メートルの範囲で回り込んでいる。

山の斜面をぐるりと囲むように石垣Ⅲが延長するプランを推定できるというところが成果でございます。

続いて、(3)石垣Ⅱの前面の平坦面では、玉石敷が2か所確認されております。

大きく2か所なんですけれども、1か所目というのは、写真の3にありますように、石垣Ⅱの前面を中心にある程度の範囲で敷き詰められている状況です。少し離れましてというか、写真の4のところにも玉石敷Bという形で玉石敷のまとまりのあるというのがちょっと現地で見たいと思います。

およその分布の位置につきましては、5ページ目のZ区の遺構略測図で御確認をいただきたいと思います。

玉石敷につきましては、今回Y区でもZ区でも、なぜか今回についてはこういったものがやたらと豊富に出ているという状況が確認できたわけですが、過去の調査におきましては、第6次調査で、石垣Ⅱの北側の調査区で石垣Ⅱの前面でやはり帯状に丸い石が敷かれている状態、それは写真の5に示させていただいております。そして、第11次の調査におきましては、南側の2段下がった曲輪面において、礎石建物に伴う形での玉石敷遺構、これは写真6に示させていただいているものですが、そういったものが過去の調査では確認されております。これらとの関連性、または別の機能というのも今後検討していかなければいけないのではないかと考えております。

報告としては以上です。

【麓委員長】 ではいかがでしょうか。御質問等ありましたらお願いいたします。

【事務局（小野）】 先生すみません。1つ言い忘れました。

今回の資料4の末尾には、実は今月6日に今回の会議には御欠席ということで、中井均先生に先に現場のほうを御覧いただきまして、その際にいただいた先生からのコメントをつけてございますので、そちらも併せて御確認いただければと思います。すみませんでした。

【麓委員長】 この中井委員のコメントというのは、玉石敷に関するコメントですか。

【事務局（小）】 そうですね。写真の3などについてのコメントになってくると思います。

【赤羽委員】 4ページの写真の6に玉石敷遺構（第11次調査）とありますよね。これは場所はどこになりますか。

【事務局（小野）】 場所は、山頂から南東に向かってエプロン状に曲輪段が延びておりますが、2段下がった曲輪のところでございます。

【赤羽委員】 何かこの11次の玉石のほうが何かいかにも玉石らしいという、今回見つかっているやつよりも何か随分、これは現地を見させていただきましたよね、前。

取りあえず第11次はね。

【事務局（小野）】 はい、そうです。すみません、今、分かりやすい資料が出てきました。

第1工区実施設計の資料の1ページ目、それで下というか、南側のところに暫定と書いてある曲輪023のところにある場所の左上にL字形になって網かけになっている焦げ茶色が玉石敷の遺構の表現になります。

【赤羽委員】 思い出しました。それに比べると、何か今回のやつは何となくアトラダムみたいな気がして、本当にこれは玉石遺構というふうに言えるのかなという気持ちがあるんですけどもね。

【事務局（小野）】 敷いてあるのかも含めて御確認いただきたいと思っております。建物が伴うような礎石であるとか柱穴であるとかといったものは現状確認しておりませんので、やはりその11次の玉石敷と言われるものとは少しちょっと趣が違う検出のされ方をしております。

【赤羽委員】 この石垣の裏込めの栗石なんかと比較するとどうですか。大体同じような大きさ。

【事務局（小野）】 玉石がほとんど栗石には入りません。ほとんど玉石は栗石の中には入っていないくて、角礫ばかり95%ぐらいです。今回のその石垣Ⅱと、写真3でいうように石垣Ⅱの裏には裏栗層がきれいに見えているんですが、そこはもう見事に角礫しかない状態です。明らかに石垣Ⅱを挟んで前面と背面においては石の使い分けを意図しているという、背面の裏栗が流れ落ちてこういうふうに堆積しているように見えるということでは全くない。

【麓委員長】 仲委員、何かコメントありますか。

【仲委員】 拝見するのが楽しみです。

【麓委員長】 じゃあ現地へ行きましょうか。

【仲委員】 さっきの第11次調査のは、何か通路の舗装と当時おっしゃったようには。

【事務局（小野）】 もしかすると、通路というか露地的なのか、ただ建物とその崖面との間があまりにも狭いので、本当に通路と言っているのか、単に建物周りのそういう設備なのかというのは、どちらもまだ確定はしていません。どちらの可能性もあると思います。

【仲委員】 岐阜城でも玉石敷のところ何か所か出ているんですけども、それもどうも同一用途ではなさそうなので、数種類玉石に使った施設が何種類かあるみたいですね。

【事務局（小野）】 確実に11次とは違うなという印象は、調査していて思っではお

ります。

【麓委員長】　じゃあ、よろしいでしょうか、現地に行くということで。

【事務局（武市課長）】　ありがとうございました。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了させていただきます。慎重な御審議をいただきましてありがとうございました。

これをもちまして第9回史跡小牧山整備計画専門委員会のほうを閉会させていただきます。

この後、現場に御案内いたします。よろしく願いいたします。